

幼児教育推進プラン（第3次）骨子

第1 幼児教育に係る取組の総括と課題

1 幼児教育推進プランの総括

(1) 第2次プランの取組の総括

- 第2次プランの個々の施策の成果と課題を整理する。

(2) これまでのプランの取組が果たした役割と課題

- 第1次プラン及び第2次プランを通じ、幼児教育推進プランの成果を総括し、今後必要な視点を整理する。

2 幼児教育を取り巻く現況

- 「幼児教育推進プラン策定のためのアンケート調査」の結果や、子どもの現状を示す各種統計数値、国等の幼児教育に係る制度概況などから、幼児教育を取り巻く現況を整理する。

3 課題の整理

- これまでのプランの課題や幼児教育を取り巻く現況を踏まえ、課題を整理する。

第2 第3次プランの考え方

1 第3次プランの趣旨

(1) プランの必要性和目的

- 第3次プランの必要性和、「生きる力の基礎を育てる」とする幼児教育推進プランの一貫した目的を再確認する。

(2) 目的達成に向けた施策体系（※別紙「施策構成の考え方」参照）

- 第3次プランは第1次プラン及び第2次プランの延長線上。その施策の枠組みは変わるものではないが、課題（問題意識）に合わせ取組の微修正を図る。

2 第3次プランの位置付けと計画期間

- 今年度策定予定の総合計画、教育大綱及び教育基本方針の下部計画（幼児教育分野の実施計画）であるなどのプランの位置付けを示す。
- 計画期間を令和5年度から令和10年度の6年間とすることを示す。
（総合計画の計画期間並びに教育大綱及び教育基本方針の対象期間との整合）

第3 具体的な方策

1 幼児教育内容の一層の充実

- 「5領域」の視点から示されている内容に沿って保育を進めているが、3つの「育みたい資質・能力」及び10項目の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら保育が展開されるよう、改めて意識付けすることを示す。
- 指導計画の作成、保育の実践、そしてその適切な振り返りと、保育におけるPDCAを改めて意識・確認し、保育内容の自己評価と改善のプロセスの重要性を整理する。
- 保育における必要な知識・技術を確認し、職員の資質及び専門性の向上のための取組を整理する。

2 幼稚園・保育所(園)等と小学校との連携の推進

- 幼保小連携合同会議の枠組みや幼保小交流活動の取組など、これまで構築し推進してきた幼保小連携の枠組みについて、引き続き推進していくに当たって、保育者と1年生担任教員との意識合わせ、連携に対する理解の深化など、必要な視点を改めて整理する。

3 家庭、地域と連携した育ちの支援

- 家庭教育講座の取組に引き続き注力するなど、家庭の教育力の向上を支援する取組を整理する。
- 地域団体の協力を得た活動を進めるなど、地域社会と連携した子どもの育ちの環境形成を促すことを整理する。

第4 第3次プランの推進体制

- プランの推進状況を毎年総括し三条市幼児教育推進会議から意見を求め、必要に応じて見直しを図りながら進めていくことを示す。